

タイ保健医療体験入門プログラム 参加者募集

締切り：2017年6月12日（月）17:00まで

申込み/問合せ先：各専攻の担当教員まで↓

看護学専攻	中山 奈津紀	nakayama@met.nagoya-u.ac.jp
医療技術学専攻 医用量子科学講座	砂口 尚輝	sunaguchi@met.nagoya-u.ac.jp
医療技術学専攻 病態解析学講座	上山 純	ueyama@met.nagoya-u.ac.jp
リハビリテーション療法学専攻 理学療法学講座	井上 倫恵	inoue@met.nagoya-u.ac.jp
リハビリテーション療法学専攻 作業療法学講座	上村 純一	uemura@met.nagoya-u.ac.jp

期間	9月3日（日）～11日（月）
対象者	保健学科 学部生・大学院生（学年問わず）
プログラム 参加費用	約20万円 （内訳：研修費1000アメリカドル+航空券85000円）
研修費に 含まれるもの	宿泊費（原則、2名1室利用）、一部食費、空港 送迎、タイ国内移動交通費、施設訪問・入館料など）

奨学金支給	支援対象者：20名 金額：7万円 * プログラム終了後、修了書、報告書などを確認の上、銀行 口座に振込みとなります。詳細は裏面を確認してください。
-------	--

1) 短期海外研修の趣旨

保健学科在籍中の学生（学部生、大学院生含む）を対象に、夏季休校期間中（9月3日出発9月11日帰国予定）にタイで短期海外研修プログラムを実施します。研修中は英語による講義やディスカッションのほか、多彩な諸活動を通してさまざまな異文化交流を体験することで、国際性豊かな学生を育成することを目的としています。海外生活体験をしたい方、外国語によるコミュニケーション能力向上を期待する方、将来長期の留学を考えている方のための入門研修です。

2) 短期海外研修の特徴

本プログラムは、タイのマヒドン大学アセアン保健開発研究所（ASEAN Institute for Health Development, AIHD）との連携研修です。

- 座学に加え、病院見学、フィールドワークなどを取り入れたアクティブラーニング型の研修です。
- 保健医療福祉に関する専門的知識の獲得と同時に、現地学生やスタッフとの交流を通じて、異文化学習のための研修となっています。
- 帰国後には、研修報告会を通じて、短期の現地研修での学びをより深いものとする取り組みを行います。

3) 奨学金 対象条件などについて

- ✓ 派遣対象者：
保健学科 学部生・大学院生（学年問わず）。ただし、前年度の成績が受給基準となりますので、**新1年生、編入生については対象基準外となる可能性があります。**
- ✓ 奨学金支給内容：
支給対象者数・・・20名
支給金額・・・7万円
支給時期・・・プログラム終了後、修了証、報告書等を確認の上、学生の銀行口座に振込
- ✓ 奨学金受給資格：
 - a. 学業基準
前年度の成績評価係数が2.30以上（基準以下は原則認められません。）
*ただし、前年度社会人等で成績評価係数が算出できない場合は、優秀（2.30以上相当）であると判断した理由書（様式随意）を基に協議をして認められる場合もあります。
 - b. 家計基準（年収・所得の上限額）
学部生・・・給与所得世帯 1,012万円以下・給与所得以外の世帯で604万円以下
大学院生・・・本人及び配偶者の所得 修士 538万円以下、博士 718万円以下
*ただし、家計基準は超えている者でも他に適切な対象者がなく、大学が経済的理由により自費のみでの参加は困難と認めれば、奨学生とすることは可能。

奨学金申請のため教務学生係への申請書類をご準備ください ※6月中締切

日本学生支援機構 海外留学支援制度（短期派遣）奨学金 申請書

名古屋大学医学部保健学科教務学生係

（独）日本学生支援機構が実施する海外留学支援制度（短期派遣）の支援を希望する場合、原則として以下の家計基準とおりであることが要件の一つとされています。

【家計基準】

（学部生）

年収・所得の上限額が給与所得世帯で1,012万円以下

給与所得以外の世帯で604万円以下

（大学院）

本人及び配偶者の収入（年収・所得）の上限額が、博士課程前期課程で538万円以下

博士課程後期課程で718万円以下

については、同制度による支援を希望する方は別紙記載の書類と共にこの申請書を教務学生係まで提出してください。上限額以上でも、必ずしも本制度の対象外となる訳ではありませんので、上限額以上の場合はお問い合わせください。

頂いた個人情報は海外留学支援制度（短期派遣）に関する業務のみに使用し、それ以外の目的には使用しません。

上記内容を確認した上で、海外留学支援制度（短期派遣）奨学金を申請します。

参加プログラム名（○を付けてください。）

（ ）タイ保健医療体験入門プログラム

（ ）看護学国際交流短期派遣プログラム

（ ）名古屋－延世大学間学術研究交流プログラム

専攻名・学年 _____

学生氏名 _____

(別紙)

日本学生支援機構 海外留学支援制度 (短期派遣) 奨学金 申請時書類について

①収入の証明書類

(学部生)

家計支持者の収入に関する証明書(コピー可)を提出してください。(父母がいる場合は、両方の証明書を提出してください。)

○給与世帯所得→源泉徴収票のコピー

○給与所得以外→確定申告書の写し(電子申告した場合は申告内容確認票の写し)

(大学院生)

本人及び配偶者の収入に関する証明書(コピー可)を提出してください。

平成28年1月 ～ 12月の証明書 類	定職収入がある場合	・源泉徴収票(給与所得者)・所得税の確定申告書(控)
	アルバイト収入の場合	アルバイト先の源泉徴収票、給与支払証明書、直近3ヶ月分の給与振込の金額が分かるもの(通帳のコピー)等
	奨学金を受けている場合	・奨学生採用決定通知・奨学金受給額を証明する書類
	その他	当該収入を証明できる書類

②パスポートの本人氏名、写真等記載欄のコピー

パスポート申請中の方は、まず申請した氏名英字を紙に書いて提出し、パスポート受け取り後、本人氏名、写真等記載欄のコピーを提出してください。

③本人名義の銀行口座の表紙及び表紙内側最初のページのコピー

(奨学金振り込みのため。奨学金の振り込みは研修終了後になります。)

(対象銀行)

三菱東京UFJ銀行・三井住友銀行・愛知銀行・名古屋銀行・ゆうちょ銀行
蒲郡信用金庫・大垣共立銀行・中京銀行・十六銀行

※上記以外の銀行等には振り込むことができませんので、ご注意ください。

④自己推薦書(様式L-2)

他大学から入学したM1の方については、奨学金申請に際して成績評価係数の算出ができないため、「自己推薦書」の提出が必要です。教務学生係にて様式をお渡ししますので必要な場合は、お問い合わせください。